

国民健康保険税の連続値上げを行わないことを求める請願

〔請願要旨〕

町田市は、2020年度の国民健康保険税を0.6億円、一人当たり0.8%の引き上げを行おうとしており、これが実施されると5年連続の引き上げとなり、消費税増税に加えて市民生活を大きく圧迫することになります。

町田市の国民健康保険税の値上げは、2016年度平均20%、2017年度平均4.58%、2018度は計算方式を変え4割の世帯が値上げになり、2019年度平均3.3%。そして、2020年度平均0.8%（760円）値上げされますと、5年間で28.68%もの値上げになります。

また、子ども一人の国保税33,500円は、国保運営協議会の諮問通りの値上げになりますと、5年間で8,500円増の42,000円と1.25倍超の値上げになります。

2019年度、町田市は東京都26市中9番目に高くなりましたが、都内では国保料（税）の引き下げは2区市、据え置きは14区市もあります。また、均等割（子どもの国保料（税））について据え置きは17区市もあります。その結果、町田市の子どもの国保税は26市中6番目に高額となりました。さらに多子世帯の軽減措置については、東京都では4市（昭島、東大和、清瀬、武蔵村山）が実施し、全国では31もの自治体の実施しています。町田市の国保税の均等割を連続値上げ計画は「子育て支援」に逆行しています。

国民健康保険制度は、国民皆保険制度であり、憲法第25条（国民の生存権）が反映された社会保障制度です。昨年は消費税が値上がり、年金は物価の上昇率より低く抑えられ、私たちの暮らしが深刻さを増すなか、町田市は国民健康保険税を連続して値上げするのではなく、安心して医療を受けるように市民の負担を軽減すべきです。

町田市の国保加入者の約半分の世帯が国保税軽減世帯である実態からも、市民負担は既に限界を超えています。また、資格証明書や短期保険証の発行や滞納世帯への差押え強化はやめて、国民健康保険制度は、暮らしを成り立たせるために、払うことのできる保険税に設定すべきであり、安心して受診できる公的医療制度にするために、以下のことを請願します。

〔請願項目〕

1. 国民健康保険税の値上げを行わないこと。
2. 多子世帯について、均等割の軽減措置を設けること。